

## 令和3年第6回臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和3年8月24日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	8月24日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	8月24日 10時38分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	内間 常喜 君	総務課長	西江 忍 君
	農林水産課長	玉城 正朝 君	農林水産課 参 事	浦崎 悟 君
	建 設 課 長	知念 利次 君	商工観光課長	島袋 英樹 君
	医療保健課長	山城 直也 君	総務課長補佐	古堅 裕喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和3年第6回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和3年8月24日（火）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（7番 内間広樹議員・8番 島袋義範議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	報告第12号	農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の専決処分の報告について
第6	議案第41号	伊江村防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約について
第7	議案第43号	団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R3）その2の請負契約について
第8	議案第42号	伊江村畜産総合施設整備事業に係る土地の取得について
第9	議案第40号	令和3年度伊江村一般会計補正予算（第4号）

## ○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和3年第6回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって7番 内間広樹議員、8番 島袋義範議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。私の主な出張等について報告します。

7月8日、全国離島振興市町村議会議長会総会が那覇市の自治会館で行われ、Web会議にて出席しました。

7月30日、東京都豊島区役所で行われました「ゆたしゃる島交流宣言」調印式に島袋秀幸村長とともに、出席しました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

おはようございます。令和3年第6回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜りまして、感謝を申し上げます。それでは私から7点にわたって行政報告を行いたいと思えます。

1点目、先ほど議長の諸般の報告にもありましたが、東京都豊島区と伊江村の「ゆたしゃる島交流宣言」の締結について、御報告を申し上げます。去る7月30日、東京都豊島区役所本庁において、私と渡久地政雄議長、商工観光課の知念補佐と3名が出席の下に、交流宣言の締結、調印式を行いました。豊島区と伊江村の交流は、平成29年3月に豊島市場を拠点とする青果卸業、株式会社やまかねの會田和良代表の御協力をいただき、東京都豊島区の南池袋公園で伊江島産ラッキョウをPRする伊江島フェアを初開催したことがきっかけとなり始まっております。株式会社やまかねの會田氏は約30年以上にわたり、伊江村との共有の共通の知人を通じて来村し、村民との交流を図ってこられました。平成29年から平成31年の3年にわたり続けてきましたこのイベントは、住民同士の交流がもととなり、このたびの「ゆたしゃる島交流宣言」に至っているところであります。宣言の名称にある「ゆたしゃる」とは、「豊かな、良い」を意味し、豊かな島豊島区とよい島伊江島を掛け合わせた「ゆたしゃる島交流宣言」としたところであります。今回の交流宣言を機に、産業、文化、教育において、豊島区民、伊江村民との間の総合交流を図りつつ、友好と絆の輪を広げ、豊かでよい社会、ゆたしゃる社会の実現とともに、豊島区並びに伊江村がさらに発展していくことを祈念したいと思います。

2点目、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてでございます。村民向けの新型コロナウイルスワクチン接種は、これまで6回、10日間の集団接種と診療所での個別接種、あるいは高齢者施設への訪問接種など、順次実施してきたところであります。現在は65歳以上の接種率は、2回目の接種が完了した方は1,346人、82.3%の接種率であります。64歳以下については8月7日、8日の両日に集団接種を行い1,195人を接種いたしました。8月末に2回目を実施する予定で、完了すれば村全体で77%前後の接種率を見込んでおります。その後、接種を受けられなかった方を中心に、個別接種などを実施し、9月末には80%以上の接

種率を目標として、村民に呼びかけをしまいいりたいと考えております。

3点目、伊江村郷友会船賃割引カード及び優待券の交付についてでございます。村民の交流促進と郷友会のさらなる活性化を目的に、令和3年7月17日、18日の両日、浦添市牧港の沖縄建設労働者研修センターにおいて、郷友会船賃割引カード及び優待券の交付を実施いたしました。交付実績は両日で194人の郷友会会員へ、優待券970枚、1人当たり5枚の交付実績がありました。今後この事業が郷友会の皆さんのふるさと伊江島への渡航への利便性向上と、郷友会の組織の強化、あるいは活動の活性化になることを期待したいと思っております。

4点目、緑十字機、伊江村・磐田市を語るオンライン交流についてでございます。8月20日金曜日、午後6時30分から静岡県磐田市役所及び鮫島公民館、そして伊江村役場の3か所をオンラインで結び会談を行いました。昨年11月に発足しました伊江島緑十字機を語る会の渡久地政雄会長の挨拶の後、当地伊江村から緑十字機が飛び立った18時40分、午後6時40分には、段ボールで作成した緑十字機を渡久地会長が、静岡県方向に向けて飛ばしたところであります。またそれを受けて同日、23時55分から静岡県での不時着の催しにつながったところであります。その後にはこの緑十字機を架け橋として、伊江村と磐田市の交流が深められるよう草地磐田市長、伊江島緑十字機を語る会の渡久地会長及び私を含め、オンラインで交流を会談を行ったところであります。

次に5点目、私の県外出張について、御報告をさせていただきます。先ほど行政報告で申し上げましたが、豊島区との「ゆたしゃる島交流宣言」のため、7月28日から30日にかけて出張いたしました。その後、8月16日から18日、内閣府及び自民党の沖縄調査会に向けて、令和3年度で事業が完了します現行の北部振興事業の令和4年度以降の継続要請、さらには増額、そして連携という交付要件の緩和について、その要請団の一員として要請をしまいいりました。

6点目、児童生徒の活躍状況について、御報告を申し上げます。児童生徒のスポーツ、文化面での活躍状況については、皆様に配付した資料のとおりでございます。後ほど御覧いただきまして、子ども達を激励いただければと思っております。

最後に、建設事業執行状況報告については、令和3年6月16日定例会以降の建設事業の執行状況をまとめまして、資料として配付をしているところでございますが、工事9件、委託業務11件、備品購入2件、合計22件の建設事業を執行いたしましたので、報告をさせていただきます。

以上で行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第5. 報告第12号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の専決処分の報告について、議題とします。

提出者からの報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

報告第12号 農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2の専決処分の報告につきましては、令和3年7月30日に専決処分をした事項について、報告するものでございます。専決処分書をお願いいたします。

契約の目的は、農業基盤整備促進事業（東江上第3地区）整備工事（R2）その2であります。

契約金額、(イ) 変更前の請負金額1億946万4,300円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が995万1,300円）。

(ロ) 変更による増額契約額7万4,800円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が6,800円）。

(ハ) 変更後の請負金額1億953万9,100円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が995万8,100円)。契約の相手方が、有限会社 蔵下組、伊江村字川平223番地、代表取締役 蔵下 進と契約を行っております。

なお今回の契約変更の主な理由につきましては、防雨施設工事における梁コンクリートの数量増による増額改定となっているところであります。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで報告第12号は終わりました。

日程第6 議案第41号 伊江村防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約について、議題といたします。本案について、提案理由の報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第41号 伊江村防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が、3億1,900万円。契約の相手方が、浦添市牧港五丁目4番10号、光通信工業株式会社、代表取締役 島袋 剛と契約をしていきたいと考えているところであります。

なお、今回のこの請負契約の工事概要につきましては、今年度、各家庭や事業所等に設置してあります戸別受信機の更新、あるいは新規設置などを含めまして2,385台を整備をしていく工事概要となっております。以上で提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

今、村長から今回2,385台の無線機の設置ということですが、これは全体数量ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

全体の数量でございます。この事業におきましては、令和2年3月末現在の基準日で事業を採択をいただいております。一般の家庭が台数で申し上げますと2,248台、その他法人と企業が79台、その他公共施設等が58台の設置を計画しておりまして、合計が2,358台の設置台数でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

今年度で設置しまして、設置終了後に即、切り替えという形ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

現在使っているものはアナログ式でございます。10何年前の古いタイプでございますけれども、現在も実はデジタルの戸別通信機とアナログ式とが混在しておりまして、今放送をデジタル放送とアナログ放送と2系統、放送しております。今年度のこのデジタルの戸別通信機の全部が更新後、アナログ式の撤去後にですね。このアナログの機械を撤去して、順次、更新していく予定ですが、デジタルに変わったからといって、いきなり放送が中断するというのではなくて、順次更新しながら利用しながらデジタルのほうへ更新していきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第41号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第41号 伊江村防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第41号 伊江村防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第43号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R3）その2の請負契約について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第43号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R3）その2の請負契約について、提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が5,888万3,000円。契約の相手方が、有限会社村元建設、伊江村字川平525番地、代表取締役村元翔太と契約をしていきたいと考えてございます。

次の次のページですか、東江上第2地区計画平面図をお開きいただきたいと思います。ここに示されているとおり、堆肥センターの村道を挟みまして、西側の工事についての今回の提案でございます。今回の工事といたしましては、計画平面図で朱色、赤で表示したところの箇所水兼農道の3号、4号、5号の計339メートル、防風林施設工のA-1-1、A-2、B-1号、計433メートル、そして排水路工の2号が83メートル、以上、赤でこう示している箇所の工事の請負契約について、お願いをするものでございます。以上で提案理由とさせていただきますが、御審議方、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第43号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第43号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R3）その2の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第43号 団体営農地保全整備事業（東江上第2地区）整備工事（R3）その2の請負契約について、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第42号 伊江村畜産総合施設整備事業に係る土地の取得について、議題といたします。  
本案について、提案理由の報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第42号 伊江村畜産総合施設整備事業に係る土地の取得についての提案理由を御説明申し上げます。  
物件の所在地、伊江村字東江上マイザク原1060番1ほか11筆でございます。取得の面積が2万4,785平方メートル、取得予定価格が4,461万3,000円でございます。

契約の相手方が、伊江村字東江上231番地、知念一邦ほか10人でございます。なお、議員御存じのとおり畜産総合施設は既に工事整備中でございますが、その今回の提案につきましては、県への事業認定、あるいは国税との免税の協議を行った後の提案となっていることを、ぜひ御理解いただきたいと思っております。工事につきましては、地権者から施工同意を取得して工事を行っているところでございます。

土地の取得の位置図をお開き願いたいと思います。その中で、黒で囲った部分が畜産総合施設の施設の整備予定地で2万7,684平方メートルでございます。そのうち村有地1筆、あるいは中にあります里道部分を除いた12筆、2万4,785平方メートルについて、地権者11人との同意を得て今回、契約議決として提案しているところでございます。なお、単価につきましては、平方メートル当たり1,800円、坪で換算いたしますと5,950円相当額ということになっております。以上で提案理由とさせていただきますが、御審議方について、ひとつよろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城善彦議員

この単価についてであります。平米当たり1,800円ということで普通、一般的に考えると大分安いのかなという気はしますが、この単価設定に当たっては、どういう形で設定するのでしょうか。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

事業を行う場合に、土地の単価を決めるために土地鑑定評価ということで、業者に依頼して、単価を定めております。周囲の取引単価を考慮に入れて、そういう単価を決定しております。

○ 議長 渡久地政雄君

ほかに質疑ございませんか。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

この地権者の皆さんとは、もう仮契約をなされているのかと思いますが、もちろん抵当権の設定につきましては、確認済でしょうか。抵当権あるかないかですね。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

抵当権とこの契約に必要なこの辺の権利設定は全て確認しております。今回、議決後に速やかに契約をして、所有権移転をして、速やかに用地の購入に移っていきたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並里晴男議員

今の課長の答弁、これから契約されるということですか。それとも仮契約はされているということではな

いんですか。仮契約はされている状況でありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉 城 正 朝 君

現在、仮契約ではなくて、工事承諾書にて工事を進めている状況でありまして、議会議決後、ただちに契約を行いまして、用地取得を行う予定となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第42号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

議案第42号 伊江村畜産総合施設整備事業に係る土地の取得について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第42号 伊江村畜産総合施設整備事業に係る土地の取得について、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第40号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第40号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第4号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ334万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億4,663万4,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと考えております。

なお詳細につきましては、事項別明細書をもって各担当課長から説明をさせたいと思いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

事項別明細書、歳入1ページです。16款2項2目衛生費国庫補助金、細節102. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で334万4,000円の計上でございます。内容は歳出4款で説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

次に歳出の説明に移ります。歳出1ページをお願いいたします。2款1項4目財産管理費、細節101. 財政調整基金積立金801万9,000円の減額は、本補正予算の財源調整として補正措置してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。



○ 医療保健課長 山城直也君

歳出2ページです。4款1項2目予防費334万4,000円の計上です。細節605. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、主に集団接種回数を増やしたことで、接種体制のスタッフを増員したことによる補正でございます。3節はスタッフの超勤手当、10節需用費は、消耗品などの費用、11節役務費は輸送代、13節使用料及び賃借料は、接種会場の暑さ対策としてスポットクーラーのリースを計上しております。17節備品購入費、18節負担金補助金及び交付金については、減額としております。

○ 議長 渡久地政雄君

農林水産課長 玉城正朝君。

○ 農林水産課長 玉城正朝君

歳出3ページをお願いします。6款1項5目畜産業費210万円の計上は、細節661. 畜産総合施設整備事業の11節役務費10万円の計上は、建築確認竣工検査料の不足分の計上でございます。12節委託料から、17節備品購入費につきましても、畜産総合施設整備等、運営委員会で要望のあった預託施設の西日対策と、雨対策の下がり壁設置と、北風対策で預託施設北側へ引き戸の設置等による工事費の増額分を12節委託料、マイナス100万円と、17節備品購入費、マイナス700万円の見積もりによる減額分を14節工事費へ組替えし、不足している200万円を増額し、14節工事請負費へ1,000万円、増額計上してございます。

○ 議長 渡久地政雄君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

歳出4ページをお願いします。7款1項1目商工総務費379万円の計上は、12節委託料、本部港での検温に係る警備員の委託料となっております。県内での新型コロナウイルス新規感染者の増加及び国による緊急事態宣言の発令期間延長に伴い、8月31日までの検温業務期間を令和3年10月31日まで延長することに伴う計上でございます。3目はにくすに関連費212万9,000円は、はにくすに施設防災機能強化事業の実設計業務の増額分となっております。消火栓や非常警報機具等の更新に関する設計業務を進めていく中で、ターミナル棟及びホール棟の一部天井板が経年劣化により、剥離している箇所が見られ、本事業において追加で改修する必要があることから計上してございます。

以上で、議案第40号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。歳入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第40号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第40号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第40号 令和3年度伊江村一般会計補正予算（第4号）は、原案の

とおり可決されました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第6回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時38分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（7番） 内 間 広 樹

署名議員（8番） 島 袋 義 範